

○定例会

平成27年第1回大多喜町議会定例会6月会議が開かれました。

◎提出された議案の会議結果は次のとおりです。

| 議案番号 | 件名及び内容 | 議決月日 | 審議結果 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| 議案 第42号 | <u>大多喜町手数料条例の一部を改正する条例の制定について</u> 大多喜町手数料条例で引用している「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」が一部改正され、その名称も「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改正された。このことから、本条例で引用する法律の名称を改正後の名称に改正しました。 | 6月8日 | 原案可決 |
| 議案 第43号 | <u>大多喜町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について</u> 障害者医療費助成制度が、本年8月1日に償還払い方式から現物給付方式に移行されることから所要の改正をしました。 また市町村民税課税世帯については、1日または1回の医療自己負担額を300円とすること、8月1日以降に65歳に達したものの重度心身障害者は、後期高齢者医療制度の対象となることから本助成制度の対象から除外されることなどが主な条例改正の内容です。 | 6月8日 | 原案可決 |
| 議案 第44号 | <u>大多喜町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について</u> 本条例で引用している国民健康保険法が一部改正され、引用していた条文第72条の4が、第72条の5となったことから、所要の改正をしました。 | 6月8日 | 原案可決 |
| 議案 第45号 | <u>平成27年度大多喜町一般会計補正予算（第3号）</u> 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,287千円を追加し、総額をそれぞれ4,716,846千円としました。 主な内容は、葉草園管理棟屋根改修工事、個人番号カード等関連事務費交付金、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金、経営体育成支援事業補助金、公有財産購入費による増額です。 | 6月8日 | 原案可決 |
| 請願 第1号 | <u>「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書</u> | 6月8日 | 原案採択 |
| 請願 第2号 | <u>「国における平成28（2016）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書</u> | 6月8日 | 原案採択 |
| 発議 第3号 | <u>義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について</u> | 6月8日 | 原案可決 |
| 発議 第4号 | <u>国における平成28（2016）年度教育予算拡充に関する意見書の提出について</u> | 6月8日 | 原案可決 |